

門真市第5次総合計画
平成29年度実施計画
策定方針



1. 策定の趣旨

本市のまちづくりの最上位計画である「門真市第5次総合計画」に示す将来都市像「人・まち“元気”体感都市 門真」の実現に向けて、6つの基本目標に位置付けられた基本施策に基づき実施する事業について、財源の確保と計画期間を定め、都市経営マネジメントシステムに則った効果的・効率的な事業展開を図るものとする。さらに、人口減少社会に対応した持続可能な自律発展都市形成の実現に向け、「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）に基づく、地方創生の観点も踏まえた実施計画とする。

2. 策定の基本的な考え方

I. 計画策定の視点

1. さらなる行財政改革の推進
2. 総合戦略に基づく人口減少への対応、定住の促進
3. PDCA サイクルを意識した事業展開
4. 今後引き継ぐべき事業の精査

II. 推進施策について

- | | | |
|--|---|------------|
| 1. 重点施策
「教育の向上」
「まちづくり」
「産業の振興」 | 2. キーワード施策
「子ども」
「女性」
「コンパクトシティ」 | 3. 公民協働の推進 |
|--|---|------------|

幸福度の向上

持続可能な自律発展都市の形成

I. 計画策定の視点

1. さらなる行財政改革の推進

- ① 本市の事業費は、類似団体と比較して規模が大きく、将来にわたり持続可能な市政運営を行うために、事業費総額を縮小する。
- ② 「選択と集中」によるコスト削減と戦略的な投資を行い、弾力性のある財政構造への転換を図る。
- ③ 事業のスクラップアンドビルドを常に意識し、特に、新規事業については、可能な限り既存の類似事業を手法改善、事業統合を図る。
- ④ 引き続き実施する事業についても、事業費の抑制につながるよう、実施手法を見直し、委託化などによる改善を図る。

2. 総合戦略に基づく人口減少への対応、定住の促進

持続可能な都市形成のためには、人口減少社会においても一定の人口を維持するとともに、バランスのとれた年齢構成を実現するための事業展開が不可欠である。このため、子育て環境の充実やまちづくりにより都市の魅力を高めるとともに、積極的な情報発信などによるイメージの向上を図り、若い世代・子育て世帯の呼び込み、定住の促進を意識した計画とする。

3. PDCA サイクルを意識した事業の展開

- ① 事務事業評価、施策評価を実施することで、P（計画策定）D（事業実施）C（評価）A（改善）サイクルによる効果的な事業展開を図る。
- ② 「事業担当課評価」、「市民ご意見番による市民アンケート評価」、「内部事業評価委員会による評価」による事務事業の方向性を踏まえ、事業の実施方針を示した計画策定を行うとともに、施策評価委員会による、施策の進捗度・達成度の評価を計画策定段階において反映することで、中・長期的な施策レベルにおける改善を図る。

4. 今後引き継ぐべき事業の精査

- ① 既存事業について、0（ゼロ）ベースでの見直しを図ることとする。
- ② これまでの市政における既存事業の客観的な振り返り・検証を図ることを予定しており、その結果を最大限尊重した計画とする。

Ⅱ. 推進施策について

1. 重点施策

人口減少社会に対応した持続可能な自律発展都市の形成に向けて、「教育の向上」「まちづくり」「産業の振興」の3本柱を重点的に推進しており、引き続き、効果的・効率的な施策展開を進める計画とする。

2. 「キーワード」施策

3本柱の重点施策に加え、「子ども」「女性」「コンパクトシティ」をキーワードとした施策を推進する。このことから、新規・既存事業問わず、「子ども」「女性」「コンパクトシティ」に係る施策の充実、とりわけ、子育て施策の充実により、子育てしやすく安心して暮らせるまちづくりを推進する計画とする。

3. 公民協働の推進

公民協働を市のあらゆる施策の基軸に置いたまちづくりを推進する計画とする。

3. 事業計画の位置付け

事業計画は、第5次総合計画に掲げるまちづくりの基本目標を達成するために策定される実施計画の構成要素となるものである。

事業実施の指針となる実施計画を策定していく上で、事業計画において採択された事業が総合計画の施策体系別に分類され、向こう3か年の計画期間を持った実施計画となるものである。

4. 事業の採択について

《Ⅰ. 既存事業計画の採択の考え方》

- ① 既存事業については、0（ゼロ）ベースでの事業の見直しを図るとともに、実施方法を変更するなどにより効果を高め、コスト縮減につなげるものとすること。なお、公民協働による事業に変更可能な場合については、公民協働課との調整を十分に行うこと。
- ② 既存事業については、市民ニーズを十分に把握し、踏まえたものとするとともに、必要性・目的・現状の効果を再確認し、市民にとっての満足度を高めることができる事業とすること。

《Ⅱ. 新規事業計画の採択の考え方》

- ① 新規事業については、P3「Ⅱ. 推進施策について」を実現するために必要な事業を重点的に採択することとする。
また、市の魅力を高める、または、新しい住民層を取り込める等、人口減少社会に対応した事業については、平成28年度に新設された地方創生推進交付金の活用を前提に地域再生計画を策定する事業を優先的に採択することとする。
なお、新規事業については、財源の状況を踏まえつつ、採択の可否を判断することとなるが、新たな発想のもとで、積極的な事業の提案を奨励する。
- ② 上記①以外の施策に該当する事業で、社会経済情勢及び法制度改正等を受けて早急に実施しなければならない事業についても「2. 策定の基本的な考え方」を踏まえて、策定すること。

5. 基本目標と計画期間

第5次総合計画の6つの基本目標及び59の基本施策に基づき、体系的に分類し、策定を行う。平成29年度実施計画の計画期間は、平成29年度から平成31年度までの3年間とする。

6. 策定スケジュール

実施計画策定のスケジュールは下記のとおり

実施計画策定スケジュール	
事業計画提出締切	9月30日（金）
各課ヒアリング	10月4日（火）～
事業課要求額の公表	12月下旬
総合政策部長内示 （政策的経費のみ）	1月5日（木） （予定）
総合政策部長査定 （政策的経費及び経常経費）	1月6日（金）～1月16日（月） （予定）
総合政策部長内示 （政策的経費及び経常経費）	1月17日（火） （予定）
総合政策部長内示の公表 （政策的経費及び経常経費）	1月下旬
市長査定 （政策的経費及び経常経費）	1月18日（水）～1月26日（木） （予定）
市長内示 （政策的経費及び経常経費）	1月27日（金） （予定）
市長内示の公表 （政策的経費及び経常経費）	2月上旬
実施計画策定・公表	3月下旬

総合政策部長内示は2段階で構成しており、第1段（1月5日予定）の内示において、政策的経費のみ内示を行う。

第2段（1月17日予定）の総合政策部長内示においては、市全体の予算である政策的経費及び経常経費を勘案し、財源確保の見通しを立てた内示を実施する。

なお、計画策定過程の「見える化」を図るため、事業計画から実施計画へと確定する過程を随時公表する。

【参考】実施計画の「見える化」を図る公表イメージ

1) 事業課要求額の公表（平成 28 年 12 月下旬）

事業計画として各担当部局から提出、予算要求された事業の内容について公表する。

2) 総合政策部長内示の公表（平成 29 年 1 月下旬）

1) で公表された各事業における総合政策部長査定額を公表する。

3) 市長内示の公表（平成 29 年 2 月上旬）

1) 及び 2) で公表された各事業における市長査定額を公表する。

【公表例(平成 28 年度事業)】

平成28年度事業計画

【採択事業】

保健福祉部

番号	総合政策部長 査定結果	市長 査定結果	事業名	所属名	種別	事業 開始 年度	事業概要	27年度 当初予算	28年度 要求額	総合政策部長 査定額	市長 査定額	財源内訳					
												特定財源					
												一般財源	国庫支出金	府支出金	県費等・国庫費 補助金	市債	その他
1	採択	採択	生活困難者就労準備支援事業	地域福祉課	新規	H 28	生活困難者の複合的な課題に個別・包括的・継続的に対応し自立支援を促進する生活困難者自立相談支援事業の推進者に対し、早期就職に向け就職先のあっせんも含めた手厚い就労支援を行う。また、就労継続が難しい等の理由で就労まで一歩前進を要すると見込まれるものに対し、就労に向けた日常・社会的自立のための訓練を行う。	—	8,420	8,420	8,420	2,808	5,612	0	0	0	0
2	採択	採択	健診・各種がん検診等事業(個別健診化)	健康増進課	既存	H 27	集団健診で実施している一般健診を、個別健診として門真市内の高齢医療機関で実施する。	5,394	4,963	4,320	4,320	4,320	0	0	0	0	0

【不採択事業】

総務部

番号	総合政策部長 査定結果	市長 査定結果	事業名	所属名	種別	事業 開始 年度	事業概要	27年度 当初予算	28年度 要求額	総合政策部長 査定額	市長 査定額	不採択理由
1	不採択	不採択	人事評価制度システム導入事業	人事課	新規	H 28	人事評価制度を全職員に導入するにあたり、自己評価・目標設定から最終評価までの一連の流れをWEBシステムにより行うことにより、評価制度の定常的な運用、評価者等の負担軽減及び評価結果の積極的な活用を行う。	—	14,192	0	0	人事評価システムの導入の必要性は認められるが、現段階における人事評価制度の状況を鑑みると、当該システムの導入の必要性が乏しいため。

4) 実施計画策定・公表（平成 29 年 3 月下旬）

1) ～ 3) で決定された各事業における実施計画を策定し、公表する。

※ 事業課要求段階から公表するため、各部局においては十分に内容を精査して事業計画の策定を行うこと

